

## 貨物取扱届（C - 3100）

「取扱いの種類及び内容」欄には、(1)内容の点検 (2)改装 (3)仕分け (4)その他の手入れ等の区分を記載し、更にその内容を簡単に記載する。例えば、改装（マーキングあるいは再梱包等）、内容の点検（数量確認あるいは損傷度の調査等）とする。

「取扱貨物の明細」欄には、内容の点検及び見本の展示の場合は、これらの行為をする貨物について記載する。また、改装、仕分け、その他の手入れの場合は、これらの行為に使用する外国貨物、内国貨物並びに取扱い終了後における貨物の記号、番号、品名、個数、数量等を記載する。